

近畿分析技術研究奨励賞規定

1. 表彰の目的

分析化学にかかる技術開発と研究に携わる近畿地区の優秀な若手技術者・研究者を奨励する。

2. 表彰の対象

大学および公的研究機関に所属する者については、募集年の4月1日時点で42歳以下の者で、女性もしくは企業に所属する者については募集年の4月1日時点で47歳以下の者で、(1)日本分析化学会近畿支部に所属する会員、(2)日本分析化学会の維持会員もしくは特別会員である近畿地区の企業に所属する者、(3)近畿分析技術研究懇話会の会員である企業に所属する者のいずれかで、分析化学および関連分野で優秀な業績をあげた者。

2)日本分析化学会奨励賞をすでに受賞した者は、本賞の対象としない。

3. 表彰人数

表彰する者の数の上限は各実施年度につき2名程度とする。

4. 表彰方法

賞状と記念品を授与する。

2)受賞者は支部が設定する受賞記念講演会で講演する。また、講演要旨を支部ニュースに掲載する。

5. 応募手続き

会員の推薦（自薦も含む）による。推薦者は、推薦状（様式1）、候補者の履歴書（様式2）、候補者本人作成の業績説明書（様式3）、業績リスト（様式4）、および、業績を示す資料（特許、技術説明書、論文別刷りなど）をまとめたpdfファイル1部を日本分析化学会近畿支部事務局（mail@bunkin.org）へメール添付などの方法により提出する。

6. 募集期間

募集を実施する年度の9月1日から9月30日までを募集期間とする。

7. 選考方法

本賞の受賞者を選出するために7名からなる選考委員会を設置する。選考委員会は、応募内容を審査し、規定数以内の受賞候補者を決定し、常任幹事会に選考経過の要点

をそえて支部長に報告する。推薦すべき候補者がいない場合はその旨を、支部長に報告する。

支部長は、選考委員会の推薦する候補者を常任幹事会に付議し、常任幹事会が受賞対象者を決定する。

8. 選考委員会

選考委員会は、別に定める近畿分析技術研究奨励賞選考委員会規定による。

9. 決定通知

支部長は、締切後できるだけすみやかに推薦者と候補者に選考結果を送付する。

10. 本表彰事業の継続実施

近畿支部・近畿分析技術懇話会の財政状況および支部の活動状況に鑑みて、毎年 12 月までに、翌年の実施内容について審議するものとする。その際、表彰内容について変更することを妨げない。

11. 本事業は、近畿分析技術研究懇話会の財政的援助を基盤として実施する。

2005年9月2日 常任幹事会 承認

2006年4月14日 一部改訂

2009年7月24日 一部改訂（常任幹事会承認）

2010年1月8日 一部改訂（常任幹事会承認）

2011年3月11日 一部改訂（常任幹事会承認）

2017年4月14日 一部改訂（常任幹事会承認）

2024年12月5日 一部改訂（常任幹事会承認）